

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部 市民課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	尾張旭市証明書等自動交付サービス	
業 務 の 概 要	コンビニ交付サービスに係る証明書交付センターの運営、証明書交付手数料及び委託手数料の精算等	
契約金額（税込）	(1) 運営負担金 2, 7 2 8, 0 0 0 円 (2) 委託手数料 証明書1通あたり117円、予定金額2, 5 7 4, 0 0 0 円 (3) 合計 5, 3 0 2, 0 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	地方公共団体情報システム機構	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する□欄に印をつけること）	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明及び 契約相手方の選定理由	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	本業務は、コンビニ交付サービスを行う全ての自治体が地方公共団体情報システム機構に委託するものであり、他の団体や事業者では不可能であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部 市民課です。